

若手研究者国際学会派遣フェローシップ

2018 年度分の募集

2018 年度の若手研究者国際学会派遣フェローシップ(以下「フェローシップ」と呼ぶ。)による助成希望者の募集を行います。フェローシップは、「若手研究者国際学会派遣フェローシップ規程」に基づき、日本国外において開催される法社会学関係の国際学会の学術大会で研究報告を行う若手研究者に、渡航旅費の一部(15 万円を限度とする)を支給することを内容とするものです。

2018 年度中に開催される法社会学関連の国際学会で研究報告を予定されている会員で、原則として 35 歳以下の方は、フェローシップによる助成に申し込むことができます。ただし、応募時に 36 歳以上の者であっても、研究者としてのキャリアをスタートした時点が遅い等の特段の事情がある場合には、フェローシップに応募する資格を有しますので、該当する可能性のある方は、事前に国際委員会までご相談下さい。

なお、応募時まで当該年度までの会費を納入していることを応募の条件とすることにご注意下さい。

フェローシップによる助成対象者には、助成対象の国際学会において研究報告を行うことのほか、成果報告書の提出、国際学会への参加を証明する書類の提出、助成対象研究報告の内容について日本法社会学学会学術大会で報告をするよう努力すること、および、助成対象研究報告の内容を論文として刊行するよう努力すること、が義務付けられます。

助成を希望する方は、学会ホームページ (<http://jasl.info/>) に掲載の申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ファイルをメールに添付し、(国際委員会・太田勝造, sota@j.u-tokyo.ac.jp) までお送り下さい。締め切りは 2018 年 3 月末日です。

助成対象者は、国際委員会が審査の上で決定し、本人宛にメールで通知します。たくさんの会員の応募を期待しております。

日本法社会学学会国際委員会